



松代児童預かりセンター ひととき

- ・しばらく「一時」の間、保護者の方もお子さんも、安心できる環境でお預かりします。
- ・お預かりするお子さんへ、安心できる人「ひと」と、時間「とき」を提供します。



こんなとき
ご相談ください。



病气やけがで入院が必要なのに子どもが心配。

出産の時、子どもを預かって欲しい。

急な出張や仕事に行くことになってしまって…どうしよう。

お問い合わせは、下記の電話番号または、お住いの市町村窓口まで。
(ご利用には市町村での申請や登録が必要となります)

社会福祉法人 湖会

松代児童預かりセンター ひととき



最新情報はここから！

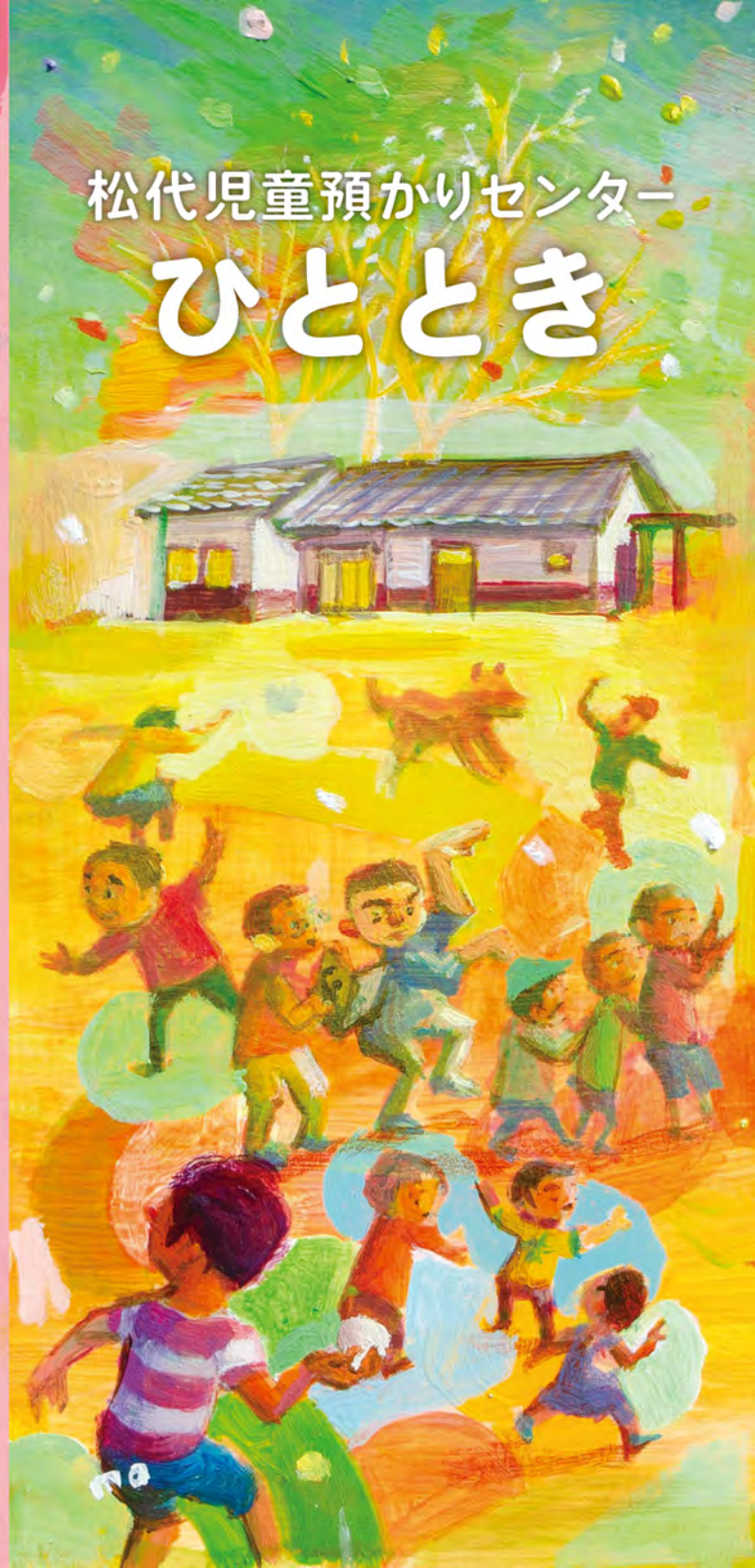
松代福祉寮

検索

<http://www.grn.janis.or.jp/~m2782556/A-1.htm>



松代児童預かりセンター ひととき



目的

- ①児童福祉法第33条に基づき、児童相談所長や長野県知事等の承認を得て、子どもを一時的に保護し、子どもの安心感を優先にするため、家庭的な環境の中で支援できるよう配慮しつつ、安全を確保する。
- ②長野市等より、保護者の都合により児童の養育が一時的に困難になった場合に、ショートステイやトワイライトステイなどの依頼を受け、緊急一時的に保護し、地域の福祉の向上を図る。



運営体制

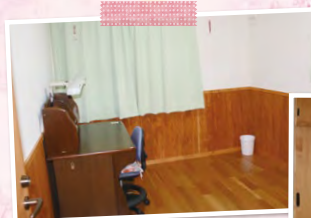
- ① 定員
 1. 一時保護の定員4名(基本幼児)
 2. ショートステイ等の定員2名(基本幼児)
- ② 職員配置
 専任職員2名、非常勤職員1名
- ③ 設備
 居室4室(洋室2、和室2)、リビング、ダイニング・キッチン、応接室、浴室・洗面所・WC、職員室



リビング



浴室・洗面所



洋室



和室

生活

時間	月から金ようび(平日)	土・祝日(休日)	
6:30	起きる、身支度を整える(着替え・顔を洗う) 洗濯物を出す		
7:30	朝ごはん		
8:30	お部屋の片付け		
9:30	おやつ		
10:00	〈幼児〉 創作活動 工作・歌など	〈小学生以上〉 学習(約60分) 漢字テスト 計算ドリル 読書など	自由遊び
11:00	自由遊び		
11:45	お昼ごはん		
12:40	〈幼児〉 おひるね	〈小学生以上〉 自由遊び 自由遊び (必要に応じて学習)	自由遊び
15:00	おやつ		
15:30	自由遊び		
17:00	お風呂・洗たく(小さい子から順番に入る)		
18:00	夕ごはん		
19:00	〈幼児〉 余暇	〈小学生以上〉 余暇 入浴・洗濯・余暇	
20:15	就寝		
21:00	消灯		

